



事業目的・概要等

背景・目的

- 環境影響評価制度については、第5次環境基本計画において、①将来的に環境影響評価法の対象となる事業について、環境保全の観点から必要な調査・検討を進め、必要な措置を講じる②環境影響評価の実施後においても報告書等を活用し、フォローアップに努める、と定められた。
- また、同計画において、日本の環境影響評価に関する知見を生かした諸外国への協力支援を行う、とも定められた。

事業概要

- 環境影響評価制度の最適化に向けた調査・検討**
 - ・太陽光発電など、今後拡大が予想される事業に係る環境影響評価について、詳細な情報収集と分析を行い、必要な制度のあり方について検討を行う。
 - ・また、環境影響評価法による石炭火力や風力発電に係る環境大臣の意見等に基づく事業計画の検討・進捗状況や事後調査の実施状況等をフォローアップするための情報収集・分析を行う。
- 環境アセスの国際展開**
 - ・アジア各国の環境影響評価の改善に向け、我が国の経験、技術をアジアに展開し、環境保全と経済成長の両立に貢献する。

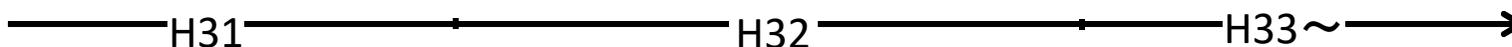
期待される効果

- 環境アセスメントの成果を着実に事業内容に反映させ、環境に適切に配慮した太陽光・風力等の再生可能エネルギー等の事業の円滑な導入が図られる。
- アジア各国の環境影響評価の改善を行うとともに、それらの情報収集を通じて、我が国事業者の国際展開を側面支援が図られる。

事業スキーム



イメージ



H31
太陽光発電などについて、詳細な情報収集と分析を行い、必要な調査・予測手法や環境保全対策について検討

H32
アジア各国の環境アセスメント制度に係る情報の収集・整理、ネットワークの構築、我が国の経験・技術の共有、職員の人材育成



環境に配慮した太陽光発電等の円滑な導入